

答 申 (案)

森緑評第 3 号

令和6年 月 日

三重県知事 一見 勝之 様

みえ森と緑の県民税評価委員会

委員長 石川 知 明

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価・提言について

令和6年2月13日付け農林水第32-279号で諮問のありましたこのこと
について、別添「令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート」
の評価・提言のとおり答申します。

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート

①	みえ森と緑の県民税基金積立金事業	1
②	災害に強い森林づくり推進事業	
	ア. 災害緩衝林整備事業	3
	イ. 土砂・流木緊急除去事業	5
③	森林情報基盤整備事業	7
④	森を育む人づくりサポート体制整備事業	
	ア. みえ森林教育ビジョン推進事業	9
	イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	11
	ウ. みえ森林教育ステーション整備事業	13
⑤	生物多様性推進事業	15
⑥	森林とふれあう自然公園環境整備事業	17
⑦	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	
	ア. みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業	
	a. 流域防災機能強化対策事業	19
	b. 森林再生力強化対策事業	21
	イ. みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業	
	a. 災害からライフラインを守る事前伐採事業	23
	ウ. みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業	25
⑧	みえ森と緑の県民税制度運営事業	27

評価の種類とその内容及び点数

評価委員の評価と内容

内 容	評価
取組が特に優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるが さらに工夫が必要である	2
現状の取組に 改善が必要である	1

評価委員会の評価と内容

平均値による 評価基準	A	B	C	D	内 容
$3.5 \leq X \leq 4.0$	A				取組が特に優れている
$2.9 \leq X < 3.5$		B			取組が妥当である
$1.9 \leq X < 2.9$			C		取組は妥当であるが さらに工夫が必要である
$1.0 \leq X < 1.9$				D	現状の取組に改善が必要である

判定の集計方法

- 10名の委員を3班に分け、班ごとに分担した事業について、各委員が「有効性」「効率性」「公益性」「情報発信度」の各視点で評価（左表）を行い、各委員の評価（点数）を合計し、平均値をとります。

※みえ森と緑の県民税基金積立金事業、みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業、みえ森と緑の県民税制度運営事業については、10名の委員全員が評価を行い、その平均値をとります。

- 算出された平均値に基づき、右表により、評価（A～D）を決定します。

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート①

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和	5	年	8月1日
	中間	令和	5	年	12月31日
	実績	令和	6	年	5月31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成25年度
事業名	みえ森と緑の県民税基金積立金事業					
基本方針区分	-					
基本方針区分	-					
対策区分	-					
予 算 額 等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	1,090,828,000	1,097,538,000	1,112,659,000	1,113,255,000	1,137,761,000
	決算額(円)	1,114,861,903	1,122,266,015	1,147,017,917	1,149,251,220	1,150,526,217
事業の目的	<p>荒廃森林の増加と自然災害の頻発が懸念される状況を踏まえ、県民の生命・財産を守るため、土砂や流木の発生を抑制する「災害に強い森林」を重点的かつ緊急に実現します。</p> <p>また、森林の恩恵はすべての県民が受けていることから、災害に強い森林づくりを将来にわたって引き継いでいくため、森林づくりを県民全体で支える社会づくりを推進します。</p>					
事業の目標	-					
事業概要	<p>森林の恩恵は全ての県民が受けており、費用については県民の皆様幅広く負担していただくという趣旨から「県民税均等割の超過課課税方式」により、現行の県民税均等割りに上乗せして課税しています。</p> <p>みえ森と緑の県民税の税収に相当する額は「みえ森と緑の県民税基金」に積立てることで、既存財源と区分し、用途を明確化しています。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況	積み立てた基金を財源として各種事業を実施し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進しています。
--------	--

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費(千円)	1,150,526	令和5年度末基金残高294,271千円

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>県営事業においては、引き続き、主に災害に強い森林づくり推進事業等により、「災害に強い森林づくり」に取り組むとともに、森を育む人づくりサポート体制整備事業により、「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組みました。</p> <p>また、市町交付金事業においては、基本枠・加算枠による地域の実情に応じた森林づくり、連携枠による流域の防災機能の強化、防災枠によるライフラインを守る危険木の事前伐採に取り組みました。</p>	<p>B (3.3) 取組が妥当である</p>
効率性	<p>事業内容や地域の実情に応じた適切な手法（競争入札・企画提案コンペ・見積徴収等）により事業委託先を選定するなど、効率性と透明性の確保を図りました。</p>	<p>B (3.2) 取組が妥当である</p>
公益性	<p>集落上流部の森林整備や流木等の除去、人家裏の危険木の伐採、災害からライフラインを守る危険木の事前伐採などに取り組み、県民の皆さんが安全・安心に生活できる環境づくりを進めました。</p> <p>また、森林教育ができる場の整備に取り組むとともに、さまざまな主体による森林教育活動を展開し、子どもから大人まで多くの県民の皆さんに、森林とふれあい学ぶ機会を提供しました。</p>	<p>B (3.4) 取組が妥当である</p>
情報発信度	<p>みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、さまざまな媒体を活用した普及啓発（県庁舎等でのパネル展示、ラジオでのオリジナル普及啓発番組の放送、中日新聞での広告記事、イベントでのブース出展、県政だよりへの記事掲載、リーフレット・チラシの市町広報への折込など）に取り組みました。</p> <p>また、令和6年度は、みえ森と緑の県民税第3期の開始とともに、国の森林環境税の徴税が開始されることをふまえ、両税の必要性などを、県民の皆さんによりご理解いただけるよう、表現を工夫しながら周知を図りました。</p>	<p>B (2.9) 取組が妥当である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>県と市町の役割分担のもと、地域の実情に応じ、必要な事業に取り組まれていることは評価できる。</p> <p>一方、県民税の創設から10年が経過するなか、依然として認知度は低い状況にあることから、これまでの取組を見直し、改善に向けた分析を実施しながら、より効果的な普及啓発を展開していく必要がある。</p> <p>令和6年度からは、県民税第3期制度の開始とともに、国の森林環境税の課税が始まっており、森林に関する税への関心が高まっている。今後も、森林環境譲与税との棲み分けを明確に行いながら、県民税の趣旨に沿った取組を着実に推進するとともに、県民税の必要性や成果について、より一層の情報発信に努められたい。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート②-ア

担当部課名	農林水産部治山林道課				
作成年月日	当初	令和	5	年	8月1日
	中間	令和	5	年	12月31日
	実績	令和	6	年	5月31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業					
細事業名	災害緩衝林整備事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	348,383,000	319,993,000	319,943,000	379,951,000	344,872,000
	決算額(円)	347,059,492	322,759,621	323,450,840	377,512,930	338,968,853
事業の目的	豪雨などに伴い発生する山崩れ等の影響は、山間部にとどまらず下流域の人家や公共施設等へも被害が及んでいることから、山崩れ等に伴って流出する土砂や流木の発生を抑制し、これらに対して高い緩衝機能を発揮する森林づくりを推進することで、土石流などの災害発生リスクを軽減します。					
事業の目標	実施箇所数： 30箇所 <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 災害緩衝林整備事業実施数(累計)：150箇所(令和5年度)※重点プロジェクト					
事業概要	<p>流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林において、流木や土砂の流出に対して緩衝効果を発揮する一定幅の森林について調整伐等を実施し、緩衝機能を高める森林整備を行います。</p> <p>1 事業実施</p> <p>(1) 溪流内の倒木や枯損木、根の浮き上がった木、劣勢木等、流木の発生源となる危険木の伐採</p> <p>(2) 溪流沿いの立木における調整伐</p> <p>(3) 伐採木の山腹斜面での土砂止め等への利用、又は林外への搬出</p> <p>2 事業の効果検証にかかる調査・研究(林業研究所及び大学との共同研究)</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
<p>1. 事業箇所について、令和5年12月末現在、今年度の実施箇所である28箇所のうち7箇所が完成しました。残り21箇所も完成に向けて整備を進めていきます。</p> <p>2. 事業の効果検証について、山腹斜面安定効果、土砂流亡抑制効果、立木の成長促進効果、流木発生抑制効果を検証するため、調査を継続して実施しています。</p> <p>3. 事業のPRについて、事業の取組内容をより多くの県民の皆様にご覧いただき、事業の必要性への理解を深めるため、各県庁舎のホールにおいて、現場状況等の展示をするとともに、施工現場においても看板等によるPRを実施しています。また、事業実施地周辺の住民の皆様にご覧いただくため、回覧等によるPRを実施しています。</p>

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	338,969	
事業量	28箇所	<p>亀山市、津市、松阪市、多気町、大台町、大紀町、南伊勢町、伊賀市、紀北町、尾鷲市、熊野市</p> <p><三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 災害緩衝林整備事業実施数(累計)：150箇所(令和5年度)※重点プロジェクト</p>

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>豪雨等により流出する恐れがある倒木等の除去や、土砂等の流下を緩和する緩衝林の整備を、人家や公共施設等の重要な保全対象がある箇所から優先的に実施しました。</p> <p>この取組により、保全対象の安全性が向上しました。</p> <p>また、効果検証により、山腹斜面安定効果や土砂流亡抑制効果などが確認され、事業の有効性が確認できました。</p>	<p>A (3.5)</p> <p>取組が特に優れている</p>
効率性	<p>工事費については、標準歩掛等により積算し、予定価格を設定のうえ、一般競争入札により適切に実施しました。</p> <p>溪流や溪岸から除去した危険木等は、できる限り木質バイオマスに利用し、売却益を工事費に還元することにより、コスト縮減に努めました。</p>	<p>B (3.3)</p> <p>取組が妥当である</p>
公益性	<p>11市町28箇所事業を実施し、広く下流住民の安全に寄与しました。</p> <p>事業実施地の皆伐を制限し公益性を確保するため、事業施工地の森林所有者と施業協定を締結しました。</p>	<p>A (3.5)</p> <p>取組が特に優れている</p>
情報発信度	<p>事業実施前に、のぼり旗（内容：ここで、「みえ森と緑の県民税」を活用して災害緩衝林整備事業を行います。）を立て、現場着手前には、工事看板（内容：この事業は、「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しています。）を配置し、事業実施後は、木製標柱（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しました。）を設置しPRに努めました。また地元住民への周知のため、事業実施前と実施後に回覧等を実施し、施工の様子をお知らせしました。</p> <p>三重県ホームページ（みえ森と緑の県民税）を通じて、事業概要や年度毎の実施箇所一覧表、位置図、平面図、対比状況写真等を掲載しました。</p> <p>また、災害に強い森林づくり推進事業の概要等を県民の皆様理解していただくためのPR展示を、県内各市町において27回実施しました（県、市町庁舎等）。</p>	<p>A (3.5)</p> <p>取組が特に優れている</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>本事業により、台風や集中豪雨による溪流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な検証研究からも認められ評価できる。また、事業実施前後に地元住民への回覧を実施し、事業の内容や効果などを情報発信したことは評価できる。</p> <p>一方、近年、気候変動に伴う豪雨などにより大規模災害が全国各地で発生するなか、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定される。今後も引き続き、治山ダムを設置など他の取組とも連携しながら、さらなる「災害に強い森林づくり」の推進に努められたい。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート②-イ

担当部課名	農林水産部治山林道課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業					
細事業名	土砂・流木緊急除去事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	59,997,000	60,007,000	60,007,000	0	15,000,000
	決算額(円)	57,835,503	54,288,126	53,504,365	0	5,029,863
事業の目的	荒廃した渓流内に異常に堆積した土砂や流木が、豪雨等により流出し、下流の人家等に被害を与える恐れのない安心・安全な森林づくりを推進することで、県民の生命・財産を守ります。					
事業の目標	実施箇所数 2箇所					
事業概要	渓流内に異常に堆積した土砂や流木について、搬出・除去を行います。 (1) 渓流内に異常に堆積した土砂や流木等の搬出・処理 (2) 必要に応じて流木止めなどの簡易施設の設置 ※R4年度からは、県単治山（緊急浚渫推進）事業で治山施設上流部に堆積した土砂や流木の搬出・除去を行っているため、当事業では治山施設上流部以外の渓流内において事業を実施することとしています。					

【中間進捗】

中間進捗状況	1. 2箇所の事業箇所について、完成に向けて整備を進めていきます。 2. 事業のPRについて、事業の取組内容をより多くの県民の皆様にご覧いただき、事業の必要性への理解を深めるため、各県庁舎のホールにおいて、現場状況等の展示をするとともに、施工現場においても看板等によるPRを実施しています。また、事業実施地周辺の住民の皆様にご覧いただくため、回覧等によるPRを実施しています。
--------	---

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	5,030	
事業量	2箇所	菰野町、紀北町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

1. 事業箇所について	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>溪流内に異常に堆積した土砂を、道路等の保全対象に近い箇所を優先して除去しました。</p> <p>この取組により、保全対象である道路等の安全性が向上しました。</p>	<p>A (3.5)</p> <p>取組が特に優れている</p>
効率性	<p>工事費については、標準歩掛等により積算し、予定価格を設定のうえ、一般競争入札により適切に実施しました。</p>	<p>B (3.3)</p> <p>取組が妥当である</p>
公益性	<p>台風などに伴う豪雨により溪流内に異常に堆積した土砂を除去したことにより、下流住民の安全確保につながりました。</p>	<p>A (3.5)</p> <p>取組が特に優れている</p>
情報発信度	<p>事業実施前に、のぼり旗（内容：ここで、「みえ森と緑の県民税」を活用して土砂・流木緊急除去事業を行います。）を立て、現場着手前には、工事看板（内容：この事業は、「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しています。）を配置し、事業実施後は、木製標柱（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しました。）を設置しPRに努めました。</p> <p>三重県ホームページ（みえ森と緑の県民税）を通じて、事業概要や年度毎の実施箇所一覧表、位置図、平面図、対比状況写真等を掲載しました。</p> <p>また、災害に強い森林づくり推進事業の概要等を県民の皆様に理解していただくためのPR展示を、県内各市町において27回実施しました（県、市町村等）。</p>	<p>A (3.5)</p> <p>取組が特に優れている</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>溪流内に堆積した土砂や流木の流出を防止するうえで、有効な事業であると考えられ、下流域の住民の危機管理の点から優先すべき箇所を選定して対応することで、今後も豪雨時における被害を軽減させることが期待できる。</p> <p>情報発信については、各市町におけるパネル展示などを実施しているが、今後は、県民の事業への理解がより一層進むよう、発信の方法を工夫しながら取り組まれることを期待する。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート③

担当部課名	農林水産部森林・林業経営課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	森林情報基盤整備事業					
細事業名	-					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	77,757,000	90,243,000	84,000,000	100,000,000	100,000,000
	決算額(円)	74,063,270	68,623,000	83,807,464	88,383,560	57,071,800
事業の目的	航空レーザ測量により得られる森林資源情報を用いて、効率的な森林管理を促進するとともに、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握し、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。 また、得られた森林資源情報を市町と共有することで、市町による森林の適正な管理を促進します。					
事業の目標	<三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 航空レーザ測量面積(累計)：1,200km ² (12万ha)(令和5年度)※重点プロジェクト					
事業概要	航空レーザ計測の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。また、三重県HP等を活用して情報発信を行います。 ・航空レーザ計測(レーザ照射点密度4点/m ²)約622km ² (6万2188ha) (グリッドデータ、等高線データ等を作成) ・森林資源解析 約758km ² (7万5753ha) (林相区分データ作成、単木解析、林分解析(平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等)データ作成) ・成果品：森林GISの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成					

【中間進捗】

中間進捗状況
令和4年度事業の航空レーザ測量成果や国土交通省が実施した航空レーザ測量成果を活用し、桑名市、いなべ市、菟野町、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、大台町、大紀町において、約758km ² (7万5753ha)の森林資源解析を実施しています。 また、みえ森林・林業アカデミーで実施する講座において、市町職員向け及び林業事業者職員向けに、取得した森林資源解析データの活用方法に関する講義を行いました。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	57,072	
事業量	約993km ² (99,320ha)	全域既存航空レーザ測量成果を用いた森林資源解析のみ 津市、松阪市、多気町、大台町、大紀町 約518km ² (51,762ha) 桑名市、いなべ市、菟野町、伊賀市、名張市 約476km ² (47,558ha)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>詳細な森林資源情報や精度の高い3次元地形データを広範囲に把握し、成果を森林クラウドに反映しています。立体地形表現図及び林相区分図などのデータは、森林の境界確認において、岩場や田んぼ跡地などのランドマークを確認しながら境界線を把握する作業に活用され、森林所有者からも、境界のラインが山林内のどこを通っているか直観的にイメージでき、分かりやすいと評価を得ています。</p>	<p>A (3.5) 取組が特に優れている</p>
効率性	<p>国庫補助事業である森林資源デジタル管理推進対策事業(定額補助)を活用することで県民税を有効に活用し、事業面積を確保しました。 林野庁が定めた「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領」を準用して事業費を積算するとともに、業者選定においては指名競争入札を採用することで、透明性や公平性を確保しました。</p>	<p>A (3.5) 取組が特に優れている</p>
公益性	<p>本事業で得られた測量・解析成果は、境界明確化にかかる調査の省力化や森林整備の必要な林分の把握、荒廃地形・危険木の把握などの様々な用途への活用が見込まれます。 事業体等への測量・解析成果の提供にあたっては、「森林施業の集約化等に関する三重県森林簿等取扱要領」に基づき申請することで利用できるよう定めており、幅広い利活用と公益性を確保しています。</p>	<p>A (3.5) 取組が特に優れている</p>
情報発信度	<p>航空レーザ測量成果の利活用基本研修会において、市町や林業事業者等を対象に、航空レーザ測量や森林資源解析の講義を行いました。 また、みえスマート林業推進協議会森林境界明確化部会において、市町や林業事業者等で構成する協議会の会員を対象に、航空レーザ測量成果を活用した森林境界案の作成手法の紹介を行いました。また、ICT施業推進部会において、航空レーザ測量成果を取り込み路網の設計等に活用できる機器の紹介を行いました。 加えて、三重県ホームページにおいて、県民の方向けの資料を作成し、事業に取り組む主旨や得られる効果について広くPRしました。また、Mie Click Maps for 三重県森林ページを開設し、県民の方が航空レーザ測量で得られた森林の情報(詳細な地形データや森林の分布等)をWEB上で確認することができる体制を整えており、適宜更新を行っています。</p>	<p>B (3.3) 取組が妥当である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>森林資源情報の整備は「災害に強い森林づくり」を推進するためにも重要である。森林資源情報を視覚的に分かりやすい形で整備するとともに、市町や林業事業者等への航空レーザ測量や森林資源解析の講義、県民がWEB上で情報を確認できる体制の構築など、積極的に情報発信している点は評価できる。</p> <p>今後も引き続き「災害に強い森林づくり」のさらなる推進に向けて、航空レーザ測量の実施によるデータ取得と森林資源解析を進めるとともに、これまでの成果を活用して取り組まれた優良事例の展開を期待する。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート④ーア

担当部課名	林業研究所普及・森林教育課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
細事業名	みえ森林教育ビジョン推進事業費（旧：森林教育体制整備事業）					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	3. 森を育む人づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	5,974,000	9,830,000	27,989,000	29,268,000	28,358,000
	決算額（円）	4,836,482	6,093,666	14,939,500	21,895,885	21,654,352
事業の目的	「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。					
事業の目標	講座・イベント参加者及びブスーション利用者数：500人（令和5年度） <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 森林環境教育支援市町数：29市町（令和10年度）					
事業概要	みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育の裾野を広げ、子どもから大人まで一貫した教育体制を構築し、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためのイベントや講座の開催、みえ森林ワークブックの作成などの森林教育プログラムを展開します。 【具体的な事業内容】 (1) 森林教育イベント「森林教育シンポジウム」の開催 (2) 森林教育プログラムの展開（講座の開催、アドバイザー派遣、副読本、ワークブックの作成）					

【中間進捗】

中間進捗状況	<p>(1) 第2回みえ森林教育シンポジウムを2月3日(土)に三重県総合文化センターで開催するための準備を進めています。</p> <p>(2) ① 子ども向け講座の4回の日程のうち、これまでに2回を終了し、今後2回の実施に向けて準備をしています。</p> <p>② 指導者向け講座の7回の日程のうち、これまでに5回を終了し、今後2回の実施に向けて準備をしています。</p> <p>③ 学生向け講座として、2回の講座を開催し、8名の参加がありました。</p> <p>④ 企業向け講座として、2回の講座を開催し、7社11名の参加がありました。</p> <p>⑤ 大人向け講座として、1回の講座を開催し、11名の参加がありました。</p> <p>⑥ 当時教育関係者向け支援として、保育施設など4か所に9回森林教育アドバイザーを派遣し、今後2回の派遣に向けて準備をしています。</p> <p>⑦ 小学生向け冊子として、副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」を発行し、小学5年生に配布するとともに、「みえ森林ワークブック」を小学5年生及び小学6年生に配布しました。</p> <p>また、関連する動画を制作しているところです。</p>
--------	--

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	21,654	
事業量（実施回数・日数）	イベント・講座等の 実施回数：10回 実施日数：29日間	<みえ森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 森林環境教育支援市町数：20市町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>今年度実施した「第2回みえ森林教育シンポジウム」のワークショップでは、前年度のシンポジウムにおける検討内容をふまえ、森林教育を実践している指導者から、これから森林教育に取り組もうとする方など、さまざまな立場の方が森林教育に関する情報や意見を交わし、課題解決に向け検討する場を設けることができました。</p> <p>また、副読本及びみえ森林ワークブックの活用状況調査から、森林をより身近に感じ、三重県の森林についての学びを深めるための教材として、多くの教育現場で活用されていることがわかりました。</p>	<p>B (3.3) 取組が妥当である</p>
効率性	<p>子供向け講座と指導者養成講座においては、国立曽爾青少年自然の家の協力を得て、体験活動の専門的な立場からプログラムの企画・運営における指導を受けたほか、県教育委員会の協力を得て県立熊野少年自然の家を会場として実践するなどして効率化に努めました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
公益性	<p>副読本とみえ森林ワークブックを、県内の小学校に通う対象学年の全ての児童に配布することで、対象学年の誰もが森林教育を受けられる体制づくりに努めました。</p> <p>また、取組の波及効果を期待し、例年多くの小中学校の野外活動を受け入れている県立熊野少年自然の家を講座会場とし、子ども向け講座及び指導者養成講座を実施しました。</p>	<p>B (3.3) 取組が妥当である</p>
情報発信度	<p>みえ森林ワークブックに関連した動画を制作し、県ホームページで公開するとともに、この動画を児童がタブレット端末から見られるよう、令和6年度版みえ森林ワークブックには、動画にアクセスできる二次元コードを掲載しました。 (令和6年度版みえ森林ワークブックは令和6年7月に配布予定。)</p> <p>また、テレビ番組や県ホームページ及びSNSなどを通じて、イベント情報を発信するとともに、みえ森と緑の県民税を活用したこれらの取組により「社会全体で森林を支える社会づくり」の大切さを伝えました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>林業従事者とどまらず、木材など森の恵みを暮らしに取り入れる消費者、森と人のかかわりについて伝える指導者など、さまざまな形で森とかかわる人を育み、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する重要な事業であると考えられる。森林や緑を大切に思い育む意識を県民に浸透させていくためには、長期的視点に立った戦略と、それをふまえた着実な取組の継続が重要である。森林教育シンポジウムや、さまざまな世代を対象とした講座の開催などを通じて、森林教育の輪を広げていくことを期待する。</p>

担当部課名	林業研究所普及・森林教育課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
細事業名	みえ森づくりサポートセンター運営事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	3. 森を育む人づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	28,532,000	27,973,000	28,689,000	28,414,000	30,268,000
	決算額(円)	28,261,746	27,902,856	27,983,223	29,601,511	28,510,839
事業の目的	森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。					
事業の目標	地域に密着した森林教育指導者数 200人（令和5年度末までの5ヵ年） <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 地域に密着した森林環境教育・木育指導者数：300人・団体（令和10年度） 森林づくり活動への参加団体数：124団体（令和10年度）					
事業概要	学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートを行います。 【具体的な事業内容】 (1) 森林教育指導者や学校関係者を対象とした養成講座の開催 (2) 森林教育指導者等への活動支援 (3) 学校現場における森林教育の支援（出前事業、コーディネート、相談対応） (4) 森の写真教室及びみえの森フォトコンテストの実施 (5) 森づくり活動の支援（県民参加の植樹祭、技術支援） (6) 森林教育・森づくり活動に関する相談対応 (7) 森林教育・森づくりに関する情報発信（事例集・季刊誌の発行、ホームページ、SNS等を活用した情報発信）					

【中間進捗】

中間進捗状況	<p>(1) 今年度予定していた森林教育指導者や学校関係者を対象とした養成講座を11回開催しました。</p> <p>(2) 指導者の実践の場として、森林や木について楽しく学ぶことをテーマに、『森の学校』を14回開催しました。</p> <p>(3) 森林教育指導者等へのネットワーク化を図るため、『森のせんせい座談会』を県内2箇所で開催し、今後1か所での開催する準備をすすめています。</p> <p>(4) 学校現場における森林教育を支援するため、森林教育を実施する意欲のある市町や学校に森の先生の紹介やプログラム作成等の支援するとともに、『出前授業』を10か所で開催し、今後1か所での実施を予定しています。</p> <p>(5) 『第10回みえの森フォトコンテスト』を開催するとともに、8月5日(土)には『森の写真教育』を実施しました。</p> <p>(6) 5月13日(土)及び14日(日)に『森づくり活動支援講座』を開催するとともに、11月18日(土)には県民参加の植樹祭の支援を行ったほか、森づくり活動団体等からの相談に随時対応しています。</p> <p>(7) ホームページやフェイスブック及びインスタグラムを活用して、イベント情報などを情報発信しています。</p>
--------	---

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	28,511	
事業量（実施回数）	森林教育指導者養成講座：11回 森の学校：25回 出前講座：11回 森林教育コーディネート：44回 森づくり活動支援講座：3回	<みえ森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 地域に密着した森林環境教育・木育指導者数：190人

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有 効 性	森林教育指導者養成講座を実施するとともに、これから指導者として森林教育に取り組もうとする方を、「森の学校」や「出前授業」の補助スタッフとして関わっていただくことで、指導者の養成に努めました。 また、森林教育に取り組もうとする学校等からの相談に応じ、森林教育のプログラム作成の支援や森のせんせいの紹介などといったコーディネート業務により、森林教育指導者の活動の場の確保に取り組みました。	A (3.7) 取組が特に優れている
効 率 性	みえ森づくりサポートセンターの運営を5か年契約とすることで、サポートセンターと森林教育指導者等の関係が途切れることなく効率的に運営しています。 また、県内の森林や環境に関する教育施設等と連携して講座等の企画や広報をすることで、効率的な運営に努めました。	B (3.0) 取組が妥当である
公 益 性	県施設や大型商業施設で「森の学校」や「みえの森フォトコンテスト入賞作品展」を実施することで、より多くの県民に森林教育を受ける機会を提供しました。 また、みえの森フォトコンテスト入賞作品の選定については、学識経験者等からなる審査会を開催し、公平な審査のうえ、入賞作品を決定しました。	B (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	森林教育活動事例集を制作し、県内全ての小中学校や教育関係機関に配布することで、森林教育の効果とあわせて、これらの取組がみえ森と緑の県民税を活用して実施されていることを広く周知しました。 また、ラジオ番組やみえ森づくりサポートセンターのホームページ及びSNSを通じて、みえ森と緑の県民税を活用した取組の情報を発信し、みえ森と緑の県民税が「森を育む人づくり」のために活用されていることを周知しました。	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>みえ森づくりサポートセンターで実施されているさまざまな講座や体験活動を通じて、「森を育む人づくり」が進められており、森林教育指導者数も増加している点について評価できる。また、学校等からの相談に応じたコーディネート業務により、森林教育や森づくり活動の促進を図られるとともに、育成した指導者の活動機会を確保している点も評価できる。</p> <p>事例集やホームページ、SNSなど、さまざまな媒体を活用した情報発信に努めるとともに、事後アンケートの実施などにより、取組の効果や課題を把握し、その結果をふまえてブラッシュアップを図っていくことが必要である。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート④-ウ

担当部課名	林業研究所普及・森林教育課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
細事業名	みえ森林教育ステーション整備事業費（旧：森林教育施設整備事業）					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	4. 森と人をつなぐ学びの場づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	15,313,000	48,334,000	28,230,000	18,687,000	18,415,000
	決算額（円）	7,620,083	47,130,396	26,520,351	11,764,381	12,872,228
事業の目的	県民の皆さんがいつでも利用できる森林教育の活動フィールドや木製遊具などが常設された施設等を整備し、森林・林業、木材利用への理解を深め、意識の醸成を図ることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。					
事業の目標	三重県民の森における「みえ森林教育ステーション」の利用者数 4,000人 みえ森林教育ステーションの認定数（累計）：29箇所（令和5年度）※重点プロジェクト					
事業概要	<p>県民の皆さんがいつでも安心して利用できる常設の森林教育施設の運営や認定、整備を進めるとともに、これらの施設を活用した森林教育活動を展開します。</p> <p>（1）三重県民の森における「みえ森林教育ステーション」の運営 （2）みえ森林教育ステーションの認定と活用支援 （3）三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況	<p>（1）三重県民の森みえ森林教育ステーションの運営を行っており、これまでに7,783名の方にご利用いただき、11回の森林教育イベントを開催しました。</p> <p>（2）これまでに6施設をみえ森林教育ステーションに認定し、活用の支援を行いました。また、9施設が認定手続き中です。</p> <p>（3）三重県林業研究所の樹木園において、森林教育活動が行えるフィールド整備を進めているところです。</p>
--------	--

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	12,872	
利用者数	10,561人	三重県民の森 森林教育ステーション 利用者数

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>木製遊具で常時遊ぶことができ、森林教育の場として活用できる施設を「みえ森林教育ステーション」として認定することで、未就学児とその保護者が木にふれ、木材利用への関心を深める場を整備しました。</p> <p>また、三重県林業研究所の樹木図鑑園に観察歩道を設置するなど再整備し、安全・安心に森林教育が行えるフィールドとしました。</p>	<p>B (3.3) 取組が妥当である</p>
効率性	<p>新たに、森林教育を行う施設を新設するのではなく、既存の施設に手を加え「みえ森林教育ステーション」として活用することで、効率的に森林教育の場の整備を進めました。</p>	<p>B (3.3) 取組が妥当である</p>
公益性	<p>対象年齢の誰もが利用可能な施設を「みえ森林教育ステーション」に認定し、県ホームページで公表することで、幅広い県民の利用を促進しました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
情報発信度	<p>「みえ森林教育ステーション」の認定状況においては、県ホームページで公開し、多くの県民の活用を促しています。また、認定施設へは、森のはたらきを示したパネルを掲示するとともに、みえ森と緑の県民税のチラシを配架するなどして、みえ森と緑の県民税を活用したこの取組が「社会全体で森林を支える社会づくり」のために重要であることを周知しました。</p>	<p>C (2.7) 取組は妥当であるがさらに工夫が必要である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>森林や木とのふれあいの拠点となる「三重県民の森みえ森林教育ステーション」では、多様なイベントが開催され、1万人を超える県民に利用されるとともに、みえ森林教育ステーションの新たな認定や、林業研究所におけるみえ森林教育ステーションの整備など、取組が着実に拡大している点について評価できる。</p> <p>今後は、利用者の増加を図るための効果的な情報発信に加え、みえ森林教育ステーションの認知度向上に向けたさらなる工夫に期待する。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑤

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	野生生物保護事業					
細事業名	生物多様性推進事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	4,024,000	3,996,000	4,278,000	17,880,000	15,173,000
	決算額(円)	3,078,134	3,305,812	4,187,237	17,072,151	14,461,535
事業の目的	活動団体や県民・事業者・行政などが連携して取り組む生物多様性の重要性に関する普及啓発や自然環境保全活動を推進し、県民みんなで森林生態系等の生物多様性の保全が図られる体制づくりを行うことで、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守り、生物多様性の保全を図ります。					
事業の目標	野生生物の生息状況把握及び自然環境保全活動の促進 野生生物の生息状況調査 284件 希少種評価対象リスト内の種の生息状況調査の実施 10分野 レッドリストの作成 1件 自然環境保全活動の支援 5活動					
事業概要	県民や事業者の生物多様性に関する正しい理解を促進するため、生物多様性に関する普及啓発を行うとともに、生物多様性の重要な指標の一つである希少種の生息状況を明らかにするための情報収集、調査を行い、得られた成果を事業者等による生物多様性保全への配慮の促進に活用します。 また、自然環境保全団体や専門家と協力して生物多様性の保全を推進して行きます。 ・野生生物生息状況調査の実施 ・絶滅のおそれを評価するべき野生生物リスト内の種の調査 ・レッドリストの作成 ・合同調査や専門家の派遣などによる、自然環境保全活動の支援					

【中間進捗】

中間進捗状況
「三重県レッドデータブック2015」の改訂に向けて、業務委託により絶滅のおそれを評価するべき野生生物リスト内の種の調査およびレッドリストの作成を進めるとともに、12回の自然観察会・調査体験会を実施しました。また、自然環境保全活動の支援については、6つの活動に対して支援を行いました。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	14,462	
野生生物生息状況調査	295件	令和5年度ガンカモ類及びカワウー齊調査委託
希少種評価対象リスト内の種の生息状況調査の実施	10分野(77回)	令和5年度希少野生生物生息状況調査等業務委託
レッドリストの作成	1件(2082種)	令和5年度希少野生生物生息状況調査等業務委託
自然環境保全活動の支援	6活動	マメナシ、ギフチョウ、アゼオトギリ、マイヅルテンナンショウ、ウシモツゴ、ため池外来種駆除

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>希少種の生息状況調査やレッドリストの作成を行い、「三重県レッドデータブック2015」の改訂を進めました。県内での網羅的な調査によって得られた最新の情報を反映したレッドデータブックを発行することで、開発行為等での生物多様性への配慮がより効果的に図られるとともに、県民の生物多様性に関する意識向上が見込まれます。</p> <p>また、野生生物の生息状況の継続的な調査を実施しました。これらの情報を蓄積することで、生物多様性の保全を進めるうえで重要な基礎データとなります。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
効率性	<p>保全活動団体や専門家等と協力して、さまざまな主体による取組を行うことで、効率的に生物多様性保全を推進しました。</p> <p>生物調査の際は県内で活動している団体や専門家と連携して行うことで、効率的な情報収集や生物相把握、県民への普及啓発に努めました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
公益性	<p>最新のレッドデータブックの発行等を行うことで、より効果的に生物多様性保全を推進し、県民の豊かな生活に寄与します。また、レッドデータブック改訂に係る県民参加の調査体験会を実施することで、県民参加型の改訂を進めました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
情報発信度	<p>自然観察会や各種イベント、講座、レッドデータブック改訂に係る県民参加の調査体験会等を通じて生物多様性保全や県民税に関しての啓発を行いました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>生物多様性の保全は、私たちの暮らしを支える欠かせないものであり公益性が認められるほか、希少野生動植物等の生息地の明確化や生息状況の調査は、開発行為と自然環境との調和を図るためにも有効であることから、引き続き持続的な取組を展開されたい。</p> <p>令和6年度に予定されている新たなレッドデータブックの発行にあたっては、発行の趣旨や、生物多様性の保全の重要性などについて、広く県民に周知を図るとともに、県民税を活用した取組であることについても積極的に発信されたい。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑥

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	自然公園利用促進事業					
細事業名	森林とふれあう自然公園環境整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	15,350,000	13,256,000	10,000,000	10,000,000	33,000,000
	決算額(円)	7,726,270	6,203,810	7,487,930	9,057,489	31,268,468
事業の目的	地域の活動団体や市町等と連携し、自然公園や森林公園を活用した森林教育のイベントやガイドツアーなどの推進と、自然公園や森林公園にある歩道等の施設整備を行うことにより、県民が森林や緑と親しむ機会を創出し、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深めます。					
事業の目標	地域との連携による自然公園施設等を活用した森林教育の活動 (目的達成のための目標：森林教育イベントやガイドツアー等の開催12回) <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 森林文化・自然体験施設等の利用者数：1,613千人(令和10年度)					
事業概要	地域のNPOや団体、市町等と連携し自然公園の園地や自然歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を実施します。 また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、施設の点検や安全確認を行い、安全・安心に利用できるようにサイン標識や看板の設置、歩道整備や転落防止柵等の改修などを行います。					

【中間進捗】

中間進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内にある近畿自然歩道や園地での自然観察ツアーや森林教育イベントを実施(10回)及び予定(2回) ・ 御在所岳の山頂において、自然環境の保全のために植樹イベントを実施(1回) ・ 大杉谷登山歩道において、自然観察ツアーとボランティアによる施設整備及び環境保全活動を実施(2回) ・ 宮川ダム湖で自然観察ツアーを実施(1回)
--------	--

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	31,268	
事業量	16回	自然観察ツアー(参加者152人)
	8回	森林教育イベント(参加者142人)
	1箇所	生活環境保全林整備(横山生活環境保全林：志摩市)
		<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 森林文化・自然体験施設等の利用者数：1,360千人(令和5年度実績) ※令和5年度の目標値：1,549千人

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>知識と経験の豊富な講師やツアーガイドが、参加者に対して森林教育を行うことにより、森林の役割や自然保護の大切さを理解してもらうとともに、県内各地にある自然の魅力を体感してもらうことができました。</p> <p>また、生活環境保全林を森林教育のフィールドとして活用するために施設を再整備したことにより、訪れた方が安全に森林とふれあう場が確保できました。なお、整備後には森林教育イベント（樹名板作製・設置）を開催しました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
効率性	<p>参加者が主となって施設整備や遊具作成などを行うことで、森林や公園等施設への愛着を育むとともに、施設整備にかかる経費を低減することができました。</p> <p>また、知識と経験の豊富な講師やツアーガイドが指導を行うことにより、森林環境への意識をより一層高めることができました。</p> <p>生活環境保全林の再整備については、安全な施設整備を行うため、標準歩掛等により積算し、予定価格を設定のうえ一般競争入札により施工業者を決定し、適切に実施しました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
公益性	<p>参加者により施設整備や自然保護活動が行われ、自然公園や森林公園を安全に利用できるための整備と自然とのふれあいを体験することができました。また、施設整備がなされたことで、多くの施設利用者がより安全かつ快適に施設を利用できるようになりました。この事業の参加者、特に親子での参加を募ったイベントにおいては、お子さんが施設整備などを行ったことで達成感や自信につながり、現地に何度も足を運んで自身が整備を行った施設を利用するなど、施設のリピーターの獲得や森林公園等に対する意識向上につながりました。</p>	<p>B (3.3) 取組が妥当である</p>
情報発信度	<p>参加者に対して『みえ森と緑の県民税』による取組であることを伝えるとともに、ツアーやイベントの実施時にはのぼり旗を設置し、参加者以外の方々にも『みえ森と緑の県民税』による取組活動であることの周知を行いました。ツアーやイベント実施後には、SNSやホームページなどで取組の情報発信を行いました。</p> <p>また、植樹活動や施設整備作業を行った箇所には看板を設置するとともに、森林教育イベントで設置した樹名板にはロゴマークを入れるなど、『みえ森と緑の県民税』により行われたことが分かるようにしました。</p> <p>実施した取組活動の中にはテレビニュースや新聞記事に取り上げられたものもあり、多くの方々に情報発信を行うことができました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>本事業で実施されている自然観察ツアーや森林教育イベントは、森林教育を推進していくうえで効果的であり、参加者が楽しみながら施設整備に取り組むことができ、有効な事業であると考えられる。また、生活環境保全林の整備については、整備箇所において、森林教育のフィールドとしての活用が進むとともに、施設利用者の増加にも資するものと考えられ評価できる。</p> <p>今後は、ツアーやイベントの参加者だけでなく、県民にも広く事業の効果が波及するよう、積極的な情報発信などに取り組むことを期待する。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑦-ア-a

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業					
細事業名	流域防災機能強化対策事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	139,505,000	125,799,000	161,967,000	171,244,000	173,292,000
	決算額(円)	134,218,600	133,303,784	153,888,679	172,862,971	162,195,700
事業の目的	流域の防災機能を強化するため、面的な森林整備に県と市町が連携して取り組むことで、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図り、「災害に強い森林づくり」を推進します。					
事業の目標	<p>山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌浸食のおそれのある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。</p> <p>事業実施個所：12市町 450.57ha</p> <p><三重の森林づくり基本計画2019における目標値></p> <p>公益的機能増進森林整備面積(累計)：30,300ha(令和10年度)</p> <p>※公的主体等によって進める間伐等森林整備の面積であり、本事業以外の実施面積も含まれます</p>					
事業概要	<p>人家等の保全対象から概ね2km以内の溪流沿いの森林であって、適正な管理がされておらず、流木や土砂の流出により下流に被害を及ぼす恐れがあり、以下のいずれかに該当する森林を対象に、市町が、森林所有者と当該森林の管理及び施業方法等について定めた協定を締結したうえで、間伐等の森林整備を実施します。</p> <p>(1) 間伐等(災害緩衝林一体型)</p> <p>みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで、防災機能をより強化することができる森林</p> <p>(2) 間伐等(環境林・特定水源地域)</p> <p>県ゾーニングが環境林、または三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況	
12市町において、450.57haの実施を見込んでおり、そのうち、349.21haの森林整備に着手済みとなっています。	

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	162,196千円	
事業量	実施個所(市町)	<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 公益的機能増進森林整備面積(累計)：9,783ha(令和5年度)
	整備面積(ha)	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	県が実施する災害緩衝林事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで防災機能をより強化することができる森林等において、流域の防災機能の強化を図る森林整備を実施しました。この取組により、森林の持つ土砂災害防止機能を高め、整備実施箇所下流域の人家等保全対象の安全性が向上しました。	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	事業費については、類似する他事業の作業歩掛及び諸経費により積算した経費を上限として設定することで、適正な事業費での事業の執行を図っています。	A (3.5) 取組が特に優れている
公益性	12市町で森林整備を実施することにより、流域における防災機能を強化し、流域下流の住民の安全性の向上に寄与しました。 また、事業を実施した森林においては、市町と森林所有者の間で皆伐を実施しないなど、森林管理及び施業方法等について定めた施業協定を結ぶこととしており、事業実施後の効果の持続性を確保しています。	A (3.5) 取組が特に優れている
情報発信度	県ホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県庁舎等において、事業の取組内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	A (3.5) 取組が特に優れている

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>当事業は、県営事業である「災害緩衝林整備事業」と一体的に取り組み、その周辺の森林を面的に整備することで、土砂の流出防止や根系の発達による減災効果も期待でき評価できる。</p> <p>一方、近年、気候変動に伴う豪雨などにより大規模災害が全国各地で発生するなか、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定される。今後も引き続き、治山ダムを設置など他の取組とも連携しながら、さらなる「災害に強い森林づくり」の推進に努められたい。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑦-ア-b

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和5年	8月	1日	
	中間	令和5年	12月	31日	
	実績	令和6年	5月	31日	

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業					
細事業名	森林再生力強化対策事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	30,683,000	35,800,000	23,221,000	20,945,000	20,000,000
	決算額(円)	24,207,508	14,595,075	17,443,934	14,682,886	26,771,548
事業の目的	流域の防災機能を強化するため、獣害対策に県と市町が連携して取り組むことで、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図り、「災害に強い森林づくり」を推進します。					
事業の目標	<p>森林所有者等が行う新植地等への獣害防止施設等の整備や市町が行うICT等の新たな技術を用いた二ホンジカの捕獲等を支援し、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図ります。</p> <p>事業実施箇所：7市町 36,355m（獣害防止施設整備）</p> <p><三重の森林づくり基本計画2019における目標値></p> <p>新植地の被害率（獣害）：0%（令和10年度）</p> <p>皆伐後の更新率：100%（令和5年度）※重点プロジェクト</p>					
事業概要	<p>(1)獣害防止施設等整備</p> <p>森林所有者等が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内で、健全な森林の造成・保全を目的として行う野生獣による森林被害の防止、野生獣の移動の制御等を図るための獣害防止施設等の整備に対して市町が支援します。</p> <p>(ア)植栽タイプ</p> <p>伐採跡地等において、植栽とあわせて行う獣害防止施設等の整備</p> <p>(イ)天然更新・更新補助タイプ</p> <p>(ア)の事業区域と隣接し、林業経営に適さないことから天然更新等を図る伐採跡地等において行う獣害防止施設等の整備</p> <p>(ウ)獣害防止施設等補修</p> <p>豪雨等で破損した既設の獣害防止施設等の補修</p> <p>(2)二ホンジカの捕獲等</p> <p>市町が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内において、二ホンジカの生息密度を適正な範囲に誘導していくため、獣害防止施設等の整備箇所周辺で、ICT等の新たな技術を用いた捕獲をモデル的に実施し、効果検証に取り組みます。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況	
7市町において36,355mの獣害防止施設等の整備を見込んでおり、そのうち、8,176mの整備に対する支援が完了しています。	

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	26,772千円	
事業量	実施箇所数 (m、箇所) 獣害防止施設等整備 36,357m	<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 新植地の被害率（獣害）：3.1%（令和5年度） 皆伐後の更新率：100%（令和5年度）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	伐採後に森林所有者等が植栽を行う森林において、森林の公益的機能の高度発揮のため、獣害防止施設の設置及び自然災害等により破損した既設の獣害防止施設の補修について森林所有者等への支援を実施し、森林の確実な更新を図りました。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	獣害防止施設等の整備にかかる事業費は、造林事業に準じて経費を算出することとしており、適正な事業費での事業執行に図っています。	B (3.3) 取組が妥当である
公益性	森林の確実な更新を図るため、事業を実施した森林の更新状況や設置した獣害防止施設の被害状況等について、更新が完了するまで森林所有者等が点検を行うこととしています。これにより、事業実施後も適切に獣害防止施設の管理が図られています。	A (3.5) 取組が特に優れている
情報発信度	県ホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県庁舎等において、事業の取り組み内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	A (3.5) 取組が特に優れている

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>甚大な獣害被害により、再造林が森林所有者の大きな負担となるなか、獣害防止施設の整備を支援する当事業は、植栽木を獣害から守り、健全な育成を図ることで、確実に森林を更新し、森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも有効である。</p> <p>令和6年度からは、制度の見直しにより、獣害防止施設の整備に加え、植栽や下刈りなどを一体的に支援する県営事業が開始される。早期に森林を更新し「災害に強い森林づくり」を実現するため、効率的な事業執行に努められたい。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑦ーイ-a

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和2年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業					
細事業名	災害からライフラインを守る事前伐採事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり					
予 算 額 等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	—	10,000,000	27,000,000	33,550,000	25,000,000
	決算額（円）	—	8,923,086	14,404,833	19,458,418	19,952,944
事業の目的	台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組むことで、県民の安全・安心な生活環境を守る森林づくりを推進します。					
事業の目標	市町とライフライン事業者及び県が連携して、倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組みます。 事業実施市町：10市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等と連携して取り組む市町に対して支援します。 ・ 負担割合 ライフライン事業者1/2、市町1/4、県1/4 ・ 事業の対象 (1) 伐採調査：事業の対象となる箇所において、伐採施工前に実施する、施工範囲などの現地調査や、伐採対象木の所有者の確定及び承諾交渉。また、図面及び設計根拠資料の作成等。 (2) 伐採施工：事業の対象となる箇所における、配電線などのライフラインを寸断する恐れのある樹木や枝葉の伐採や集積等。 					

【中間進捗】

中間進捗状況	10市町において事前伐採を実施する見込みです。 また、全10市町においてライフライン事業者、県、市町の三者協定を締結し、事業を実施中です。
--------	--

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	19,953千円	
事業量	実施市町数	10市町
	伐採本数	3,884本
		四日市市、鈴鹿市、菰野町、津市、松阪市、多気町、大台町、鳥羽市、度会町、名張市

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>ライフライン事業者から提供された過去の被災状況やハザードマップ等の情報を元にして、市町が周辺の重要施設の有無や被災した際の影響範囲等から事業実施箇所を選定するなど、ライフライン事業者と連携しながらライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組むことで、効果的に事業を実施しました。</p> <p>事業実施により、ライフラインが被災した際に影響を受ける地域住民の生活や生産活動の保全が図られました。</p>	<p>C (2.7)</p> <p>取組は妥当であるがさらに工夫が必要である</p>
効率性	<p>電線等のライフラインに立木が接近しているなどの現場の状況に応じた伐採方法を選択する必要があるなど、専門的な技術が必要であることから、地元の森林組合等の伐採に関して専門的技術を有する事業者から見積もりを徴収するなどし、各現場に応じた適正な事業費の算出を行っています。</p>	<p>B (3.0)</p> <p>取組が妥当である</p>
公益性	<p>10市町でライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を実施しました。この事業を実施することにより、倒木時に被害が想定される実施箇所の住民だけでなく、電線等のライフラインが寸断されることにより影響を受ける周辺地域の住民の安全・安心な生活を守ることに繋がりました。</p>	<p>B (3.3)</p> <p>取組が妥当である</p>
情報発信度	<p>市町において、事業の取組内容を市町のホームページや広報誌への掲載、事業現場において県民税を活用していることを示したのぼりを設置するなどし、県民税を有効活用していることを県民に向けて情報発信しました。</p> <p>また、三重県のホームページで事業の内容を紹介し、県民税を有効に活用していることを周知しています。</p>	<p>C (2.7)</p> <p>取組は妥当であるがさらに工夫が必要である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>当事業は、県民の暮らしを守るうえで重要であり、市町等関係者にとっても有効と考えられ評価できる。一方、樹木の伐採に伴い山腹崩壊などによる災害が発生することがないように、現場の状況に応じた伐採方法の工夫や広葉樹の植栽などの配慮が必要である。市町、ライフライン事業者と連携し、現場の状況に応じた取組を進めながら、事業のさらなる推進を図るとともに、事業の必要性や成果について、より一層の情報発信に努められたい。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑦ーウ

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課		
作成年月日	当初	令和5年	8月1日
	中間	令和5年	12月31日
	実績	令和6年	5月31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業					
細事業名	—					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり、2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5つの対策全て					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	381,000,000	356,151,000	355,399,000	403,831,000	372,160,000
	決算額（円）	379,798,000	356,151,000	355,399,000	401,331,000	345,494,815
事業の目的	森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となる市町が市町交付金を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくり等の施策を展開します。					
事業の目標	—					
事業概要	<p>1 市町当たり500万円の均等配分と、森林面積配分、人口配分の3つの配分方法を組み合わせた「基本枠交付金」と、森林面積が100ha未満または森林率が10%未満である市町からの申請に基づき、5年間の累計申請上限額1,000万円とする「加算枠交付金」を交付します。</p> <p>この交付金を財源に市町は、事業実施の3原則を満たし、森林環境譲与税と目的・用途を区分したうえで、森林づくり等の施策を展開します。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
<p>29市町135事業（うち、22事業が完了、105事業が実施中、8事業が未着手）</p> <p>対策区分1：4市町 4事業（うち、3事業が実施中、1事業が未着手）</p> <p>対策区分2：26市町 50事業（うち、5事業が完了、42事業が実施中、3事業が未着手）</p> <p>対策区分3：20市町 32事業（うち、10事業が完了、20事業が実施中、2事業が未着手）</p> <p>対策区分4：20市町 35事業（うち、7事業が完了、28事業が実施中）</p> <p>対策区分5：10市町 14事業（うち、12事業が実施中、2事業が未着手）</p>

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費	458,784千円 (うち、基金活用額 113,289千円)	<p>29市町133事業</p> <p>対策区分1：3市町、3事業、事業費計 32,253千円</p> <p>対策区分2：25市町、47事業、事業費計 177,688千円 (うち、基金活用額 26,561千円)</p> <p>対策区分3：20市町 31事業、事業費計 22,971千円 (うち、基金活用額 17千円)</p> <p>対策区分4：21市町、36事業、事業費計 146,592千円 (うち、基金活用額 72,327千円)</p> <p>対策区分5：12市町、16事業、事業費計 79,281千円 (うち、基金活用額 14,384千円)</p>

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>みえ森と緑の県民税の「2つの基本方針と5つの対策」に沿って、各市町が地域の実情に応じ創意工夫して事業設計を行い、積み立てた基金も活用しながら、29市町で、令和4年度より11事業多い133事業が実施されました。</p> <p>対策区分2「暮らしに身近な森林づくり」では、公共施設や通学路沿い等における危険木の伐採を中心に、47事業が実施され、県民のみなさんの身近な森林において「災害に強い森林づくり」を進めました。</p> <p>また、森林の大切さや木材利用の意義に対する理解の促進に向けて、各市町が、関係団体や地域住民などと連携しながら森林教育を展開し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
効率性	<p>各市町が地域の実情に応じた事業設計を行い、専門的な知識や技術を有する事業者に委託するなど効率的に事業を実施しました。</p> <p>補助事業については、各市町が一定の採択条件を定め、森づくりに意欲的な地域自治会や活動団体の活動を支援しました。</p> <p>また、施設の木質化や木製品品の導入については、34事業において実施されるとともに、今後も森林教育の場として活用されることとなっており、木材の活用と森林づくりとのつながりが受益者に伝わるよう取り組みました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>
公益性	<p>集落周辺の管理の行き届かない里山・竹林の整備や、公共施設・通学路沿い等の危険木伐採に取り組むことで、地域住民の安全・安心な生活を確保することができました。</p> <p>また、さまざまな主体が多様な世代をターゲットに森林教育に取り組み、多くの子どもや関係者が地域の森林・林業について学ぶ機会を創出しました。</p> <p>さらに、公共施設の木質化や木製品品の導入、森林公園の環境整備などを通じ、多くの県民のみなさんが、森や木にふれあい、森林の大切さや木材利用の意義について学ぶことができる環境づくりを進めました。</p> <p>なお、25事業においては、自治会等の自主的な活動を支援し、地域が主体的に取り組める仕組みを構築することで、地域と森林のつながりを深めました。</p>	<p>B (3.2) 取組が妥当である</p>
情報発信度	<p>みえ森と緑の県民税の目的や取組事例について、市町のホームページ・広報誌等を活用しながら紹介したほか、報道機関への積極的な情報提供など各市町が工夫して情報発信に取り組みました。</p> <p>また、現地におけるのぼりやロゴマークの掲示などを通じて、事業実施中も関係者や地域住民への積極的な情報発信を実施しました。</p> <p>加えて、事業成果発表会を開催したほか、市町担当者会議において各市町の優良事例を共有するなど、市町の担当者間の情報共有の強化を図りました。</p>	<p>B (3.0) 取組が妥当である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>市町が、地域の実情に応じて創意工夫しながら、県民にとって必要な事業に取り組まれていることは評価できる。</p> <p>事業実施後においては、県民税を活用した事業であることや、事業と「2つの基本方針と5つの対策」との関係についての情報発信に加え、「2つの基本方針と5つの対策」への効果検証が必要である。</p> <p>人家裏や通学路沿いにおける危険木の伐採を行う際は、山腹崩壊などによる災害が発生することがないよう、現場の状況に応じた伐採方法の工夫や広葉樹の植栽などの配慮が必要である。</p> <p>施設の木造・木質化や木製品品の導入にあたっては、木材利用の価値や魅力が実感できるよう工夫するとともに、森林づくりとのつながりが県民に伝わるような取組の実施を徹底されたい。</p> <p>今後は、伐採に主眼を置いた事業など短期的視点での取組にとどまらず、森林の将来の姿を見据えた計画的な森林づくりなど長期的視点に立った取組も積極的に実施されたい。</p> <p>また、事業別実績書の作成にあたっては、評価に必要な情報を漏れなく記載するとともに、丁寧かつ分かりやすい資料づくりを徹底されたい。</p>

令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑧

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和	5年	8月	1日
	中間	令和	5年	12月	31日
	実績	令和	6年	5月	31日

【事業概要】

事業実施年度	令和5年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税制度運営事業					
細事業名	—					
基本方針区分	—					
対策区分	—					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	19,362,000	10,000,000	10,000,000	21,177,000	14,613,000
	決算額(円)	9,572,081	7,656,559	7,195,348	9,552,864	11,294,489
事業の目的	「みえ森と緑の県民税」を活用した基金事業に対するみえ森と緑の県民税評価委員会による評価・提言結果の公表や、税事業の効果や必要性を県民の皆様幅広く広報することで、「みえ森と緑の県民税」の制度を円滑に運営します。					
事業の目標	みえ森と緑の県民税評価委員会の円滑な運営 令和5年度評価委員会開催回数：3回以上					
事業概要	みえ森と緑の県民税を活用した事業結果等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するほか、啓発動画の配信などにより、県民税の広報活動を行います。					

【中間進捗】

中間進捗状況	<p>「みえ森と緑の県民税評価委員会」を開催し、令和5年8月29日に同委員会から、みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討及び令和4年度基金事業の実施後の評価について、三重県知事あて答申をいただきました。</p> <p>また、10月に令和4年度事業成果発表会を開催し、県民税を活用した事業の成果を市町担当者と共有するとともに、令和4年度事業成果報告書を作成し広く県内に配布しました。加えて、ラジオでのオリジナル普及啓発番組の放送や新聞での記事広告、TVerでのCM配信、アウトドアイベントでのブース出展、県政だよりみえでの記事掲載、市町広報誌へのチラシの折込、自治会回覧板での発信、県施設等でのパネル展示など、さまざまな媒体を活用して普及啓発を行い、税の概要や取組内容、成果等を発信しました。</p>
--------	--

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	11,294	
事業量(実施回数)	4	みえ森と緑の県民税評価委員会の開催 (令和5年4月11日、7月18日、8月29日、令和6年2月13日)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営し、同委員会から令和4年度事業の評価・提言にかかる答申を受けるとともに、みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討（制度の見直し）を進めました。</p> <p>普及啓発については、ラジオのオリジナル番組の放送や、新聞での記事広告など、さまざまな媒体により県民税の取組内容や成果等を発信しました。</p>	<p>B (3.2)</p> <p>取組が妥当である</p>
効率性	<p>評価委員会の開催について、資料の事前配布やオンライン会議システムの活用などにより、運営の効率化を図りました。また、事業の評価を班ごとに分担することで、効率的できめ細やかな評価の実施を図りました。</p> <p>業務委託や普及啓発物品作成などの発注にあたっては、適切な入札制度を活用することで、効率性と透明性の確保を図りました。</p>	<p>B (3.1)</p> <p>取組が妥当である</p>
公益性	<p>評価委員会を公開により開催したほか、開催結果を県ホームページで公開するなど、県民の皆さんがいつでも情報を得られるよう努めました。</p> <p>普及啓発については、多くの県民の皆さんに情報が届くよう、さまざまな媒体を活用した取組（県庁舎等でのパネル展示、ラジオでのオリジナル普及啓発番組の放送、中日新聞での広告記事、イベントでのブース出展、リーフレット・チラシの市町広報への折込など）を県全域で展開しました。</p>	<p>B (3.1)</p> <p>取組が妥当である</p>
情報発信度	<p>評価委員会を公開で開催したほか、開催結果を県ホームページで公開しました。普及啓発については、さまざまな媒体を活用した取組（県庁舎等でのパネル展示、ラジオでのオリジナル普及啓発番組の放送、中日新聞での広告記事、イベントでのブース出展、リーフレット・チラシの市町広報への折込など）を実施したほか、成果発表会の開催や成果報告書の配布により、事業の成果や効果を発信しました。</p> <p>また、令和6年度は、みえ森と緑の県民税第3期の開始とともに、国の森林環境税の徴税が開始されることをふまえ、両税の必要性などを、県民の皆さんによりご理解いただけるよう、表現を工夫しながら周知を図りました。</p>	<p>B (2.9)</p> <p>取組が妥当である</p>

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>県民税の創設から10年が経過するなか、依然として県民税の認知度は低い状況にあることから、これまでの取組を見直し、改善に向けた分析を実施しながら、より効果的な普及啓発を展開していく必要がある。</p> <p>また、令和6年度からは、国の森林環境税の課税が開始され、森林に関する税への関心が高まっており、県民税の必要性や成果について、より一層発信していく必要がある。テレビ、ラジオ、広報誌、SNSなどさまざまな媒体を活用しながら、県民税の必要性や成果を分かりやすく伝え、県民の理解や共感が得られるよう努められたい。</p>